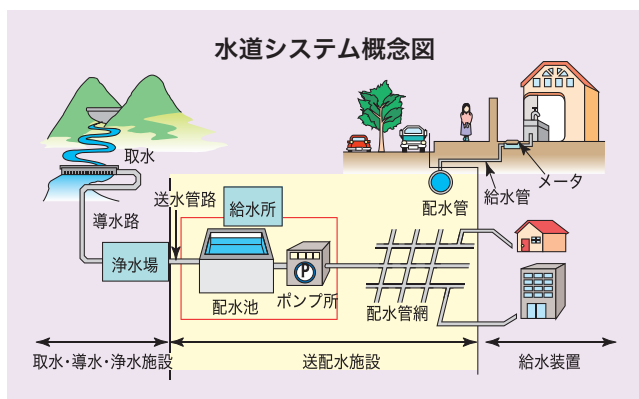


# 8 安定給水を目指して

施設の老朽化や災害、気候変動といった直面する様々な課題やリスクに適切に対応し、将来にわたり安全でおいしい水を安定的に供給することが東京水道の使命です。

そのためには、高い安全度を備えた水道システムの構築が必要であり、引き続き、給水所や配水管等の施設整備が必要となります。

水道局では、より一層の安定給水を確保するため、計画的な施設整備を進めていきます。



## 給水所

給水所は、浄水場から送られてきた水をためて、配水区域内に水を配る施設です。配水池とポンプ設備を持ち、水道使用量の時間的な変化に応じた配水量の調整、配水系統の切替えなどを行います。

また、震災時等には、周辺地域のお客さまへの給水拠点となります。

常に安定した給水を行うには、事故時や震災時にも対応可能な配水池容量を確保するとともに、地域的にバランスの取れた給水所の配置が必要です。そこで、配水区域における計画一日最大配水量の12時間分以上の配水池容量を確保することを目標に、給水所の新設や既存施設の増強を図っています。

## 配水管

配水管は、給水所から配水区域に水を配るために布設した水道管のことで、その延長は令和3年3月末現在で27,341キロメートルあり、地球の約3分の2週の長さに相当します。

水道局では、清浄な水道水をお客さまに必要な量と適正な圧力で送り届けられるよう維持管理を行っており、古くなった管を計画的に取り替えています。新たに埋設される管には、地震時に抜け出しにくい構造となっている「耐震継手管」を採用し、耐震性の強化を

図っています。

また、震災時における断水被害を最小限にとどめ、可能な限り給水を確保するとともに、平常給水に復旧するまでの日数を短縮するために、平成22年度からは、これまでの耐震継手管への取替計画を大幅に前倒しする「水道管路の耐震継手化緊急10ヵ年事業」により、震災対策を進めてきました。さらに、平成25年度からは、より効果的に断水被害を軽減できるよう、想定地震動、液状化危険度等を考慮した「水道管路の耐震継手化10ヵ年事業」を推進しています。

### 配水施設概要

(令和3年3月末現在)

		区 部	都営水道 26市町	計
配水管 (km)	配水管	1,723.7	806.0	2,529.8
	配水管	15,018.3	9,792.9	24,811.2
計 (km)		16,742.0	10,598.9	27,340.9

※端数調整により、合計値が合わないことがある。

## 給水管

給水管は、各家庭などに水を供給する管で、お客さまの管理となっています。都内で発生する漏水の9割以上は給水管で発生しており、特に空き家などでは、管理が不十分な給水管が長期間使われなまま残されることで、漏水の発見が遅れることとなります。

そこで、漏水リスクを回避し、給水環境の適正化を図っていく観点から、耐震継手化が完了した配水管から分岐し、かつ使用中止期間が5年以上経過している給水管について、お客さまの同意が得られた場合に水道局が撤去する「長期不使用給水管整理事業」を実施しています。

## 水運用センター

水運用センターでは、貯水池から配水管までの総合的な水運用を行っています。都内各所に設置した流量計、圧力計等の各種情報をコンピュータで集中管理し、浄水場への運転指令や給水所の遠隔制御などにより、適切な水量及び水圧となるよう、24時間体制で様々な調整を行っています。

また、水道管路の事故検知システムを活用することで、事故を早期に発見し、迅速に対応を行うことで安定給水に努めています。